

令和3年第12回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年9月3日(金) 16:01～16:28
2. 場所：官邸4階大会議室 + オンライン
3. 出席議員：

議長	菅 義 偉	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	加 藤 勝 信	内閣官房長官
同	西 村 康 稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	梶 山 弘 志	経済産業大臣
同	武 田 良 太	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	竹 森 俊 平	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 理事長
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	田 村 憲 久	厚生労働大臣
臨時議員	河 野 太 郎	国務大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
(1) 感染症対応とマクロ経済運営
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料1 - 1 重症化防止を目標とした感染症への対応強化とマクロ経済政策運営
(有識者議員提出資料)
- 資料1 - 2 重症化防止を目標とした感染症への対応強化とマクロ経済政策運営
(参考資料)(有識者議員提出資料)

(概要)

(西村議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催する。

本日は「感染症対応とマクロ経済運営」について、河野大臣、田村大臣にも御参加いただき、議論いただく。

今日は時間が限られているので、簡潔に御発言をお願いしたい。

感染症対応とマクロ経済運営

(西村議員) 最初に、民間議員の御提案について、新浪議員から御説明いただく。

(新浪議員) 資料1-1をご覧ください。

先日、2週間ほどアメリカ、特にカリフォルニア州とニューヨーク州を訪問した。御案内のとおりワクチンの接種率が高く、それと比例して消費経済の再開が大変活発になっており、日本との違いに驚いた。まさに繰越需要が明確に出ており、例えば私どもの会社が米国で事業を行っている中で、消費財の需要が供給を上回っているような大変な状況になっている。確かに州によっては70%の接種率という壁がある状況で、バイデン大統領、州知事たちも苦労はしているが、高いワクチン接種率というのは、やはり経済再開にとってキーになっているのは事実。

日本も50%弱ということで、総理のリーダーシップで進んでいるわけだが、早期の消費経済再開に向け、幾つかのポイントをお話し申し上げたい。

まずはワクチン接種率。壁があるのは承知しているが、最低でも12歳以上の接種率を80%以上にするという目標を明確にして取り組むべき。既に経団連等の主な経済団体において、ワクチン接種をプロモートしていくという声明を出している。家族も含めて、より一層ワクチン接種をもっとプロモートする体制づくりが必要。

そうした中で、ワクチン接種証明・PCR検査の陰性証明書の活用によって、旅行やショッピングセンターでの買い物、レストランでの飲食など、経済活動を再開できるようにしていくべき。オリンピックで、バブルをつくってうまく感染対策を実施できたという事実もある。是非ともこれを実現していただきたい。

他方、2点目として、罹患された方々が家で不安にされている、あるいは隔離されて不安であるということや、ブレークスルー感染の事実もある。経済団体のサポートも得て、突貫工事でも構わないので、是非とも臨時の医療施設を至急開設していくべきではないか。医療従事者からも、個別に家に行くよりも、患者が集まっていたほうが圧倒的に効率的であるということを知っている。

3つ目のポイントは、重症者が出ているので、病床もきちんと確保する必要がある。とりわけ、民間病院に対する指示ができる体制構築が重要。

2ページ一番下のポツに、「中期的に取り組むべき事項」とあるが、これだけの感染症有事であり、早急に政府や自治体が民間病院に指示ができる法的措置を検討し、実施すべきではないか。

4つ目に、河野大臣へのお願いになる。接種のタイミングは地域によって違うと思うが、少なくとも国民が2回接種する分のワクチンの量はしっかり確保できているということ再度国民にしっかりとメッセージを発していただきたい。また、ブースター接種に関しても準備をしっかりとされているということ国民に広く伝えていただきたい。

そして、最後に海外渡航について。経済団体から依頼が出ており、私も同意見だが、ワ

クチンパスポートやPCR検査を必須にした上で、是非とも隔離期間を短くしていただきたい。

さて、このような状況において、消費経済が活性化する道筋をつくるべきであるが、民間には何と30兆円近くの貯蓄が眠っている。これを米国のように繰越需要として早く出してもらう。そしてまた、財政でも30兆円が今年度に繰り越されている。併せて60兆円近くある。こういった大きな武器があるので、これを併せて活用し、先ほど申し上げた点について、その道筋をしっかりと政府として実現していただきたい。

(西村議員) 出席閣僚から御意見を頂く。河野大臣からお願い申し上げる。

(河野臨時議員) 9月2日までのワクチンの総接種回数は1億3,000万回を超えた。12歳以上人口の接種率を8割と想定すると、まだ1回目を打てずに待っている方が1,800万人いるが、今、毎日1回目の接種を60万人のスピードで打っているのだから、マクロで見れば9月末に少なくとも希望する方は1回目が打ち終わることになる。ただ、自治体でばらつきがあるので、そこは国としてもしっかりとサポートをしてまいりたい。

10月初旬までに、12歳以上人口の8割の方が2回接種するのに必要な量のワクチンが各都道府県に届き、配分量も既にお示しをしている。また、8月2日以降に配分されたモデルナのワクチンとファイザーワクチンの調整枠をあわせれば、8割を超える接種率に対応することが可能。全てのワクチンが10月末までに日本国内に入ってくるということで動いており、また、来年の3回目接種、ブースター接種に必要なワクチンも確保できている。

ワクチン接種が進んで、世論調査でワクチンを打ちたいという割合が比較的低い若い世代にも、ワクチンについて正しく理解をいただき、接種を進めていくということが最後の重要な課題になるかと思っているが、10月から11月の早い時期に、希望する全ての対象者の方が2回のワクチン接種ができる見込みである。

(田村臨時議員) ワクチンの接種証明に関しては、今日の分科会でも色々な御議論を専門家の方々とされていた西村大臣の方が適切かもしれないが、ワクチン証明やPCRの陰性証明を使って、イベントや旅行、日常生活の社会経済活動への回復を見据えていく中で色々な積極的検討をしている最中である。

一方で、どうしてもワクチンを受けられない方々に対する差別にならないようにということだけは配慮しながら、陰性証明なども使っていきたい。ただ、陰性証明の方は、感染時に重症化するリスクを減らせないということだけは御理解をいただく必要がある。ワクチンは重症化リスク等を減らせるが、陰性証明の方はワクチンを打っていないので、その点だけは十分理解をいただくということだと思う。

(梶山議員) 民間議員提出資料でも御指摘のとおり、グリーン成長、デジタル化の推進、経済安全保障などを巡る動きが世界中で活発化しており、中国や欧米においても強力な産業政策が展開をされている。こうした情勢の変化を踏まえて、我が国としても、社会・経済課題の解決のため、政策を総動員して産業発展を図ってまいらる。

「経済産業政策と新機軸」というものを打ち出して実行していくことが今求められている。グリーン化、デジタル化、中小企業の事業再構築に対する支援など、経済産業省としても、しっかりと検討して加速してまいりたい。

(西村議員) 一言だけ補足するが、今日、分科会で尾身座長の下で取りまとめがされた。ワクチンまたは検査証明、陰性証明で一定の活動の制限を緩和していく、ワクチン接種が一定のレベルに達すれば、そうしたことに取り組んでいこうということで、今から国民的な議論や様々な検査体制などの準備をしていこうという提案がされるので、それも踏まえ

て政府としてしっかりと考えていきたいと思うし、今日の御議論も踏まえて対応していきたいと思う。

(田村臨時議員) 一点補足だが、臨時の医療施設のお話もいただいた。ごもっともであり、一定程度社会活動が広がってくると、欧米でもそうだったように、一定の感染者、入院患者等、重症者も含めて出てくる。それに対応するための病床が必要となるが、一般の病院の病床ばかりでは一般医療に圧力をかけるため、臨時の医療施設等を各都道府県に一定程度確保いただくことも必要になってくると思っており、これは現在、厚生労働省が各都道府県と折衝をしているところである。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂く。十倉議員からお願い申し上げます。

(十倉議員) デルタ株の影響により、我が国は経験のないレベルでの感染拡大に直面している。まずは足下の感染拡大と医療体制の逼迫を解消する必要がある。感染拡大の防止に向けて、経済界は8月18日に総理から直接の御要請を受け、テレワークの更なる徹底を実施している。しかし、医療体制の逼迫を解消するには、ワクチン接種と中和抗体薬、中和抗体カクテルの投与による重症者の低減が必要不可欠だ。

ワクチン接種は総理の強力なリーダーシップによって1日100万回を上回るペースで進んでいる。河野大臣からもお話があったように、上手くいけば10月には国民の約8割がワクチン接種を完了できるはずだ。ワクチン接種による重症化リスクの低減効果は明らかであり、多くの国民が重症化のリスクを回避できる。

したがって、ポイントは、この10月までの2か月に重症者の増加による医療崩壊をいかに食い止めるかということだ。そのためには、重症化を防ぐ中和抗体薬という素晴らしい治療薬を速やかに最大限に活用する必要がある。そこで臨時の医療施設を増やすなどして、少ない医療従事者でも多くの軽度、中等症の患者に中和抗体薬の投与が可能となる体制を早急に整備すべき。経団連は日本医師会と連携して、そういった企業施設の提供に協力することにしている。

そして、この2か月を乗り切り、重症化率が十分に低減すれば、その後は、感染症対策と経済の両立を図り、ウィズコロナとして社会経済活動を活性化していくことができる。今のうちから社会経済活動の活性化に向けて必要な対策を検討すべきと考える。

具体的な対策として、3点申し上げたい。

1点目は、帰国・入国後の隔離措置の適正化について。

帰国後、14日間の隔離期間を、最長でも10日間にすべきではないか。さらに、ワクチン接種が完了している方の隔離期間の免除も早急に検討すべきであると考え。現在の14日間の隔離措置では海外出張を躊躇せざるを得ないとの声が経団連に寄せられている。

2点目は、外国人の入国について。

現在は外国人の入国が原則認められていない。外国人取締役はもちろん、日本での在留資格を持つ社員も来日できないとの声が経団連に寄せられている。ワクチン接種証明書を有する外国人については、ビザの発給を行い、入国を認めるべきと考える。

3点目は、積極的な検査の実施について。

職場はもちろん、大規模商業施設やイベント等における感染症対策として、積極的な検査の実施が必要だ。既に政府からは、職場での厚生労働省認可の抗原簡易キットを利用した検査の呼びかけを受けている。そうであれば、今後は厚生労働省認可の抗原簡易キットを薬局、ドラッグストア等で購入可能とし、抗体検出や測定も被検者自身で行えるよう規制緩和を検討すべきと考える。

以上、経済界としては、引き続き感染拡大の防止に全力を挙げつつ、ウィズコロナにおける社会経済活動の活性化に向けて、政府、自治体、医療従事者、そして、国民と一丸となってこの難局を乗り越えていきたい。

(柳川議員) 手短に4点、お話をさせていただく。

1点目は、十倉議員がかなり強調された、経済政策を考える上では、感染拡大防止をしっかりやりながら経済活性化をいかに図っていくかということをしっかり考えていく必要があるという点を強調させていただきたい。

その点では、総理、河野大臣をはじめ多くの方々の御尽力によりワクチン接種がこれだけ急速に進んできていることは日本にとって非常に明るいニュースではある。ただ、これをより一層進めるためにも、それから、よりしっかりと経済活動を進めていくためにも、新浪議員、十倉議員からお話があったような、外食、旅行、イベントなどで接種証明や陰性証明を積極的に活用していくことは不可欠だろう。

それから、よりきめの細かい感染防止策、あるいはきめの細かい情報把握やデータ解析を行って、感染拡大と経済活性化の両立をもっときめ細かくできるようにしてく工夫も必要だろう。

例えば、同じ人流が増える場合でも、ワクチン接種をした方が増えて人流が増えている場合と、接種していない方が増えて人流が増えた場合とでは、おそらく感染に与える影響は大きく違うはずだ。しかし、残念ながらこの2つを現状ではデータでは把握できない。それは非常にもったいない話で、プライバシーの問題等々があるわけだが、このあたり、ワクチン接種の人が増えていくにつれて、どういう形の人流増加なのかということをしっかり見ながら、経済活性化との両立を図っていく必要があるだろう。

2点目は、医療提供体制の充実、拡充の必要性について。

これは新浪議員からもお話があったように、もっと内閣総理大臣に必要な指示や協力要請の権限があるべきではないか。そのための法改正はやはりしっかり考えていくべきではないかと思う。

今の特措法でも、指定公共機関として医療関係の機関が既に多く指定されている。ただ、現状、総理大臣は、総合調整を行うことができるとされているのみで、よく現状の感染症の拡大が災害に例えられるが、例えば災害対策基本法では、総理大臣に必要な指示や協力要請の権限が付与されていると考えている。入院患者の急増に対応できるような状況にするには、災害対策基本法と同じぐらいの権限が、総理大臣にしっかりあるような特措法の改正というものをやはり考えていくべきではないかと思う。

3点目は、経済対策に関して言えば、なかなか微妙な感染状況ではあるが、世界中が危機対応から平時モードに大きく舵を切りつつある。経済活性化、単なる活性化だけではなく、デジタル化をはじめとした大きな構造変化に積極的に対応して政策を行おうとしている。

そういう意味では、資料に書かせていただいているが、日本もしっかりとした、そういう意味での経済の土台づくり、対策づくりをやっていく必要があり、そのためには、かなりしっかりと規制改革あるいは規制改革を超えた新しい制度づくりを実現していく必要があるだろう。それによって、経済財政諮問会議で総理も御発言されてきた4分野を中心にしっかりと投資が行われるような体制づくりが必要だと思う。

4点目は、民間の投資を喚起するためには、やはりワイズスペンディングの徹底が重要だ。

いわゆるリーマンショックの時には、押しなべて状況が悪かったので、みんなに支援をするということが必要だったが、今の状況は、そういう状況とはかなり違うということは知られていて、かなり好調な業種とそうでない業種と明確に分かれている。今の状況で所得をかなり増やしている方もいれば、相当苦しんでいらっしゃる方もいるということで、やはりきめの細かい対応が必要で、しっかりとしたワイズスペンディングが必要だと思う。

一時的なばらまきに終わらないような支出の仕方、ワイズスペンディングが必要だ。本当に困っている方々には、やはりしっかりとした支援が必要だが、そのメインは、単にお金だけ渡すだけではなくて、リカレント教育や技能訓練をやって、もっと活躍する場をつくり出すということが重要だと思う。そういう点も含めたしっかりとしたEBPM、データに基づいてどういう対策が必要なのか、投資が必要なのかというのを考えていく必要があると考えている。

(竹森議員) 3点申し上げるが、まず菅首相が方針を確立された、グリーン、デジタル、これは非常に大事なので、どのような政権になるか分からないが、継続するべきだと思う。そこでこのテーマにつきまず2点、お話をさせていただきたい。

十倉議員がおっしゃったが、2030年はすぐそこである。例えば提案の中でEVの促進が書かれているが、そもそもEVは、発電が脱炭素的になって初めて脱炭素的になるので、ポイントは、発電をどうやって脱炭素化するかだ。

エネルギー基本計画では再エネの比率を4割近くへ持っていくのが目標。それには太陽光の拡大が鍵になるが、現在より設置場所を広げて、そこに安い太陽パネルをたくさん並べる方法が時間的に難しければ、国産の高性能のパネルを並べて、電力転換効率を高める方法が考えられる。しかし高性能パネルは高いので、量産によりどれだけ価格を下げられるかがポイント。メーカーと話し合いながら予算を十分つけていくべきだと思う。

デジタルは、デジタル庁の最初の仕事として、今、話が出た接種証明のデジタル化が課題になると思う。同時に、国際交流について、ヘルスパスのようなもの考えるべきという提案もあった。そうだとすれば、両者を一本にまとめたらどうか。現在、入国・出国は、いろいろな省庁が関わっているが、そのまとめ役をデジタル庁にしていくような集約化、一本化をすれば効率的ではないか。これがいずれ官庁のデジタルシステムを一本化するときにも役立っていくだろう。

最後に1点、コロナについてだが、接種率を高めるためにも、ヘルスパスのようなものは非常に有効。他方、接種率がきわめて高い国では、予約なしの接種が可能になっている。予約の煩雑さなく接種が可能になるようだけワクチンを十分確保していただきたい。予見可能性という言葉が提案に入れたが、2か月のギャップが予見可能性を妨げる最大要因だ。つまり現状から7割、8割のワクチン接種率になるまでには、2か月間のギャップがある。ギャップの期間は人流を抑えるなどして、感染拡大を防ぐ以外に有効な手段はない。感染拡大防止策も必要だということを十分認識して、今後コロナ対策をやっていただきたい。

(西村議員) 民間議員の様々な御提案、しっかりと踏まえて対応していきたいと思う。

それでは、総理から締めくくりの発言を頂く。プレスを入室させる。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、菅総理、お願い申し上げます。

(菅議長) 本日は、新型コロナへの対応と今後の経済運営について議論した。

まずは、医療体制の確保を最優先に、感染防止策、ワクチン接種を全力で進める。新たな中和抗体薬は、医療現場で重症化防止に目覚ましい効果を示しており、今後、使用を拡大していく。

ワクチン接種は、1億3,300万回を超えた。今月末には国民の約6割の方が接種を終え、10月から11月のできるだけ早い時期に、希望する全ての方への2回の接種を完了することを目指しており、新型コロナ対策は新たな局面に入っている。

本日の議論では、諸外国のようにイベントの入場や施設の利用などについて、接種証明を活用すべきとの御指摘があった。これらを含め議論を進め、感染対策と社会経済活動の再開を両立させる道筋を早期に示してまいらる。

我が国の経済を見れば、新型コロナの影響が長引く中で、全体としては持ち直しの動きが続いている。この中で、極めて厳しい状況にある飲食や観光などの事業者、さらに、暮らしに深刻な影響を受けているの方々に対して、しっかりと支援を行ってまいらる。さらに、今後の成長の基盤となる経済構造を構築するため、グリーン、デジタル、活力ある地方づくり、少子化対策に、財政措置や税制を大胆に重点化し、思い切った規制改革を進め、既存の仕組みをゼロベースで見直してまいらる。

厳しい状況にある方々を支えつつ、我が国の将来の展望を切り開き、自律的な経済成長を実現するため、躊躇なく機動的な経済運営を行ってまいらる。

(西村議員) プレスの皆様には御退室いただく。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)